

平成 29 年度（2017 年度）事業計画書

平成 29 年（2017 年）4 月 1 日から
平成 30 年（2018 年）3 月 31 日まで

公益財団法人 東京エムオウユウ事務局

1. 基本方針

アジア太平洋地域におけるポートステートコントロール（P S C）の地域協力に関する合意（東京MOU）に基づく事務局の運営並びにP S Cに係る職員の研修等の企画及び実施に係る事業を的確に行い、海上航行の安全及び海洋環境の保全に寄与する。

2. 各事業の計画

1) 東京MOUに基づく事務局の運営

① 委員会の準備、文書の回章及び報告

2017年9月にロシアにおいて開催される第28回P S C委員会及び第11回技術作業部会に向け、資料の作成等準備作業を的確に行い、円滑な会議運営を図る。委員会終了後は速やかに報告書を作成し、次回までの検討課題等を明確にするとともに、当該課題を検討するためのインターネット会議の管理/運営を行う。

② I M O、他地域MOU等との調整

2017年5月にカナダで開催されるP S C大臣会合に出席し大臣宣言のとりまとめを行う。また、I M O（国際海事機関）、パリMOUの会合等に出席し、東京MOUの活動状況を紹介するとともに、検査基準の調和、技術協力等について協議する。

③ 情報収集及び提供

P S C委員会の決定事項やP S Cに関する各種年間データを取りまとめた2016年年次報告書を作成し、関係者に配布するとともに、国際版ホームページ（H P）上で一般に公表する。

また、P S Cデータベース、航行停止処分リスト、劣悪船リスト等P S Cに関する最新情報をH Pによりタイムリーに一般に提供する。さらに、メンバー等のみがアクセスできる部内ページを通じ、会議や研修等に関する情報提供を行い、情報の共有化を推進する。

域内P S C情報システム（A P C I S）に関する改良について、A P C I S管理者と検討を進める。

④ 域内でのP S Cの円滑な実施

P S Cマニュアルを条約改正等に対応し、逐次改訂する。また、バラスト水管理に関する検査ガイドライン等の検討を進める。

さらに、途上国の能力を向上するため、希望する国にはピアサポーターレビューチームを派遣し改善策等を提言する。

⑤ 旗国格付の見直しに関する調査

前年度に引き続き、統計学の専門家の協力を得て旗国格付に係る問題点について解決策を調査する。

2) P S Cに係る職員の研修等の企画及び実施

① 一般研修

2017年8～9月、初級や再教育が必要なP S C検査官を対象に、座学及び船上訓練で構成する4週間の研修を日本で実施する。本コースには、I M Oの資金負担等により他地域M O Uからの研修生も受け入れる。研修生は約20名を予定し、当財団は東京M O U域内の途上国研修生約10名に旅費等を支援する。

② セミナー

2017年9月から実施される集中検査のガイドライン徹底、P S Cに関する最近の問題の周知等のため、本年7月に中国において1週間のセミナーを開催する。約26カ国・地域から約30名の参加を予定しており、当財団は東京M O U域内の途上国参加者約11名に旅費等を支援する。なお、I M Oの資金負担により、ワークショップを同時開催するとともに、太平洋島嶼国から5名を招聘する。

③ 専門研修

バラスト水管理条約が2017年9月に発効するため、当該条約に関する1週間の研修を韓国又は日本で開催する。約24カ国・地域から約30名の参加を予定している。開催費用については、当財団とI M Oが分担する。また、I M Oの資金負担により、太平洋島嶼国から3名を招聘する。

④ 専門家派遣

途上国からの要請を踏まえ、各国の実情に対応した専門家を派遣し、研修を実施する。本年度は、6カ国程度への派遣を予定し、当財団は専門家の派遣旅費等を支援する。

⑤ 検査官交流

域内P S Cの調和を促進するため、各国間での検査官の交流を企画・実施する。本年度は約14名の交流を予定し、旅費等を支援する。

⑥ 隣接M O U支援

日本財団の支援により2009～2011年度にインド洋M O Uへ専門家を派遣し研修を実施した。その後、インド洋M O Uは研修の重要性を認識、自己資金を調達し研修を開始したが、専門家については東京M O Uから引き続き派遣してほしいとの要請を受け派遣を継続している。

⑦ 研修前学習システムの開発

一般研修や他M O Uでの研修をより効果的に行うため、研修前学習用教材を開発する。

3) 管理業務

① 公益法人関係基準の遵守

今後とも、公益法人関係基準を遵守し適正な運営に努める。

② 財産の運用

資金管理規程を遵守し、運用を行う。